

天理市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則をここに公布する。

令和5年3月16日

天理市教育委員会
教育長 伊勢 和彦

天理市教育委員会規則第3号

天理市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則を制定する。
天理市教育委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律
(平成15年法律第57号) 及び天理市個人情報の保護に関する法律施行条例(令
和5年3月天理市条例第 号) の施行に関し必要な事項は、天理市個人情報の
保護に関する法律等施行規則(令和5年3月天理市規則第 号) の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
(天理市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止)
- 2 天理市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則(平成16年3月
天理市教育委員会規則第4号) は、廃止する。